

令和4年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

徳島県

1 市町村数

交付市町村は17市町村であった。

2 協定数

令和4年度の集落協定数は、令和3年度から1協定増え、408協定であった。

	R3年度	R4年度	増減 (R4-R3)
集落協定数	407	408	1
基礎単価（8割）	238	238	0
体制整備単価（10割）	169	170	1
個別協定数	3	3	0
基礎単価（8割）	2	2	0
体制整備単価（10割）	1	1	0
合 計	410	411	1

3 交付面積

令和4年度の対象農用地面積は4,350ha、協定面積は2,499ha、交付面積は令和3年度から17ha減少し、2,499haとなった。これを交付単価別にみると、基礎単価は16ha減少し、体制整備単価では1ha減少した。

また、地目別内訳でみると、田が1,102ha、畑が1,397haであった。

傾斜別では、急傾斜が1,932ha(77.3%)、緩傾斜が564ha(22.6%)であった。

(単位：ha)

	対象農用地 面積	協定面積	交付面積	基礎単価	体制整備 単価	交付面積 率
R4年度	4,350	2,499	2,499	1,245	1,254	57.4%
R3年度	4,351	2,516	2,516	1,261	1,255	57.8%

(単位：ha)

実施 市町 村数	交付面積		田	畑	草地 及び 採草放牧地
	17	2,499 (100.0%)		1,102 (44.1%)	1,397 (55.9%)
急傾斜		1,932 (77.3%)	778	1,154	—
小区画・ 不整形		3 (0.1%)	3	—	—
緩傾斜		564 (22.6%)	321	243	—

4 交付金の交付額

令和3年度と比べて、1,526千円減少し、329,940千円となった。

(単位：千円)

	R3年度	R4年度	増減率 R4/R3(%)
交付金総額	331,466	329,940	99.5
基礎単価(8割)	126,529	124,907	
体制整備単価(10割)	204,477	205,033	

(単位：千円)

交付金総額	内 訳			備考
	国	県	市町村	
329,940	160,478	84,731	84,731	

5 集落協定の概要

(1) 集落協定あたりの参加者数、交付面積、交付金額

1 協定あたりの平均参加人数は約14人、交付面積は6.1ha、交付金額は808千円となっている。

また、集落協定参加農業者等の1人あたり交付金額は58千円となっている。

1協定当たりの平均			参加農業者等1人 当たりの平均
参加者数 (人)	交付面積 (ha)	交付金額 (千円)	交付金額 (千円)
14	6.1	808	58

(2) 集落協定の規模分布

集落協定における農用地面積規模別の協定数をみると、10ha未満が86.3%となっている。

	集落協定 総数	農用地面積別協定数								
		5ha未満	5ha以上 10ha未満	10ha以上 15ha未満	15ha以上 20ha未満	20ha以上 25ha未満	25ha以上 30ha未満	30ha以上 35ha未満	35ha以上 40ha未満	40ha以上
協定数	408	228	124	34	10	5	5	-	1	1
割合		55.9%	30.4%	8.3%	2.5%	1.2%	1.2%	-	0.2%	0.2%

(3) 参加者（構成員）の状況

協定参加者総数は5,700人であった。うち農業者5,677人、法人5であり、非農業者の参加が15人あった。

＜集落協定参加者の内訳＞

協定参加 者総数	農業者 (人)	農業法人 数	農業生産 組織	土地改良 区	水利組合	非農業者 (人)	その他
5,700	5,677	5	-	1	-	15	2
	99.6%	0.1%	-	0.0%	-	0.3%	0.0%

(4) 加算措置の取組状況

集落協定における加算措置に取り組む協定数を見ると、超急傾斜農地保全管理加算が20.6%と最も多くなっている。

＜加算措置の取組協定数の割合＞

	集落協定 総数	加算措置の取組状況				
		棚田地域振興活動 加算	超急傾斜農地 保全管理加算	集落協定広域化 加算	集落機能強化加算	生産性向上加算
協定数	408	5	84	2	2	11
割合		1.2%	20.6%	0.5%	0.5%	2.7%

6 集落協定の活動内容

(1) 取り組むべき事項

① 集落マスタープランの内容（全協定）

集落マスタープランの内容をみると、「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」が90.0%と最も多くなっている。

＜集落マスタープランにおいて位置づけている内容＞（複数選択）

	集落協定総数	将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等さまざまな工夫により再生産可能な所得を確保	その他
協定数	408	367	50	18	61
割合		90.0%	12.3%	4.4%	15.0%

② 農業生産活動等

ア 耕作放棄の防止等の活動（必須）

耕作放棄の防止等の活動については、「農地の法面管理」に取り組む集落が65.2%と最も高く、次いで「柵、ネット等の設置」が38.5%となっている。

＜耕作放棄の防止等の活動＞（1つ以上選択）

	集落協定総数	多面的機能支払交付金と同一施設	賃借権設定・農作業の委託	既荒廃農用地の復旧・林地化・畜産的利用	既荒廃農地の保全管理	農地の法面管理	柵、ネット等の設置	限界的農地の林地化	簡易な盤整備	担い手の確保	地場農山物の加工・販売	その他（土地改良事業、災害復旧、地目変更等）
協定数	408	84	134	-	17	266	157	20	16	4	-	-
割合		20.6%	32.8%	-	4.2%	65.2%	38.5%	4.9%	3.9%	1.0%	-	-

＜水路・農道等の管理＞（1つ以上選択）

	集落協定総数	水路の管理	農道の管理	その他の施設の管理
協定数	408	292	405	2
割合		71.6%	99.3%	0.5%

イ 多面的機能を増進する活動（必須）

多面的機能を増進する活動においては、「周辺林地の下草刈」が75.7%と最も多く、次いで「土壌流亡に配慮した営農」、「景観作物の作付け」の順となっている。

＜多面的機能を増進する活動＞（1つ以上選択）

	集落協定総数	国土保全機能を高める取組		保健休養機能を高める取組				自然生態系の保全に資する取組				その他活動
		周辺林地の下草刈	土壌流亡に配慮した営農	棚田オーナー制度	市民農園等の開設・運営	体験民宿(グリーン・ツーリズム)	景観作物の作付け	魚類、昆虫類の保護	鳥類の餌場の確保	粗放的畜産	堆きゆう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付	
協定数	408	309	63	1	-	4	60	-	1	-	15	3
割合		75.7%	15.4%	0.2%	-	1.0%	14.7%	-	0.2%	-	3.7%	0.7%

③ 農業生産活動等の体制整備（10割単価協定の取組）

体制整備単価に取り組み集落協定は170協定であり、そのうち既に集落戦略を策定済みの協定は37協定であった。

＜集落戦略の策定状況＞

	10割単価協定総数	集落戦略策定済み
協定数	170	37
割合		21.8%

(2) 交付金の配分方法

共同取組活動への交付金の配分割合は、25.6%であった。

＜集落協定における交付金の配分割合＞

	交付金の配分方法	
	共同取組活動	個人配分
割合	25.6%	74.4%

(3) 共同取組活動の交付金の使途

共同取組活動の交付金の使途をみると、「道・水路管理費」に使用している協定が最も多く、32.7%が充てられている。

＜共同取組活動の交付金の使途＞ ※金額には前年度以前の積立金を一部含んでいる。

	共同取組活動費計	役員報酬	研修会等費	道・水路管理費	農地管理費	鳥獣被害防止対策費	共同利用機械購入等費	共同利用施設整備等費	多面的機能増進活動費	土地利用調整関係費	法人設立関係費	農産物等の販売促進関係費	都市住民との交流促進関係費	その他	積立・繰越
金額(千円)	109,756	8,777	1,006	35,889	8,784	3,632	3,660	1,513	5,170	30	-	10	3	6,627	34,656
割合		8.0%	0.9%	32.7%	8.0%	3.3%	3.3%	1.4%	4.7%	0.0%	-	0.0%	0.0%	6.0%	31.6%

注) 当資料の金額は千円以下を四捨五入で表記しているため、合計額が合わない場合がある。